

みんなの議会 おおさと

令和2年5月1日

NO.198

定例会



郷郷ランド
たのしいなあ

2 令和2年度予算

8 令和元年度補正予算 大幅増額

23 追跡レポート

6 町当局へ14項目の意見を提言

15 一般質問

その後どうなった

令和2年度 一般会計予算

災害復興元年

前年比 2億2200万円増

48億2000万円

令和元年度災害関係等繰越予算 51億3960万円



子育て世帯への応援

- 小学校・中学校の給食費無償化 3068万円
- 認定こども園主食・副食費補助（事業費） 700万円
- 通園バス運行補助金 1316万円
- 小・中学校入学時運動着の無償支給 176万円
- 18歳までの医療費助成 3008万円



公共施設事業

- 中学校トイレ改修工事等 9482万円
- 開発センター屋根外壁塗装等工事 3878万円
- 物産館屋根外壁塗装等工事 3099万円
- 田布施・東沢住宅解体費 1億5647万円
- 高崎団地建設工事 3946万円



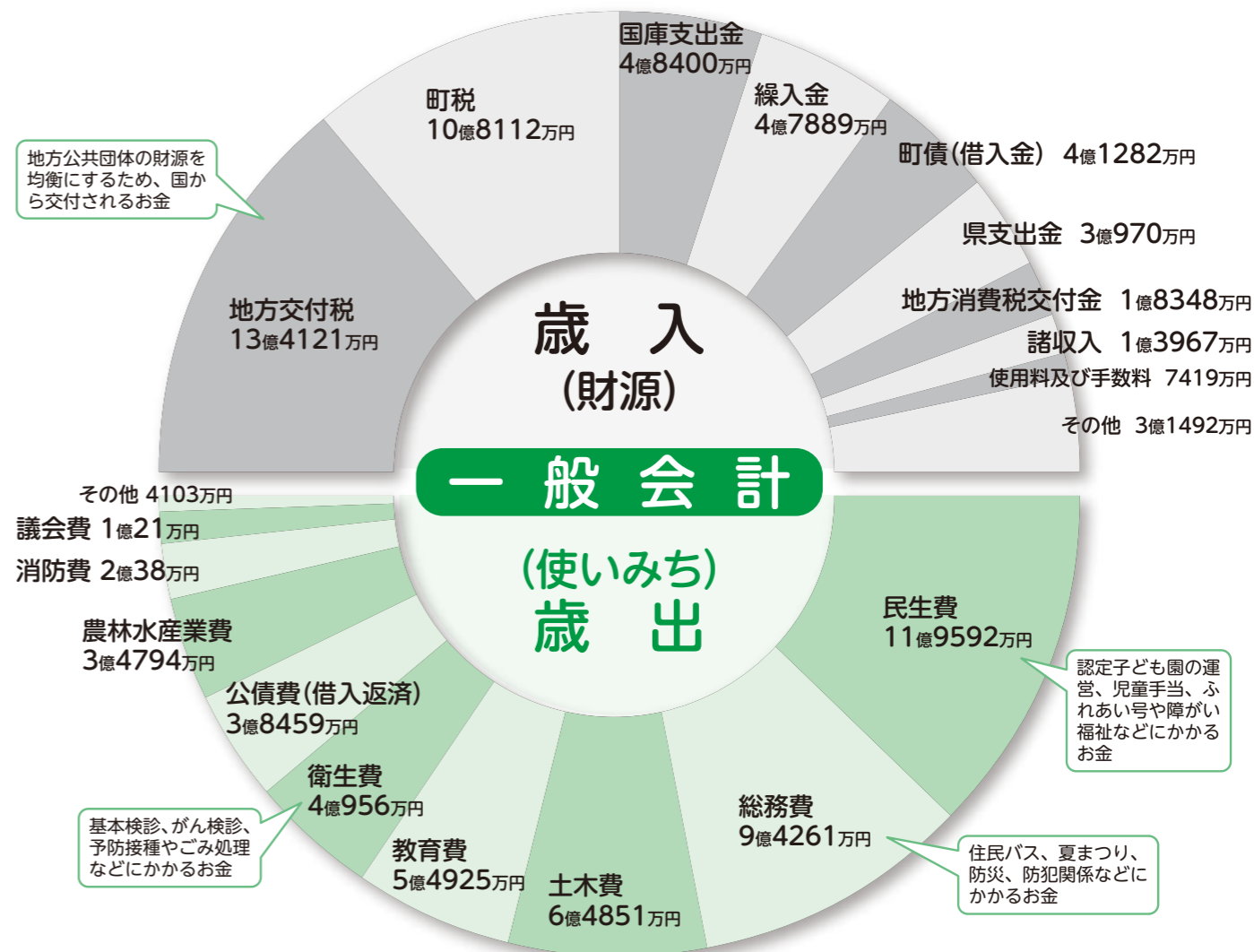
生活環境支援

- 高齢者の外出支援事業「ふれあい号」 1310万円
- 町道土橋・明ヶ沢線改良舗装 4600万円
- 町道柏木原・小梁川線測量設計 4100万円



移住・定住の促進

- 産学官連携事業（地方創生推進連携協議会補助金） 730万円
- 定住促進にかかる各種助成金制度 605万円
- 被災住宅再建支援 2000万円
- 若者及び子育て世帯定住促進奨励金 396万円



特別会計・事業会計予算額

国民健康保険	介護保険	後期高齢者医療	下水道事業
9億5166万円 9754万円増	10億3222万円 2553万円減	8382万円 117万円増	2億2770万円 186万円減
農業集落排水事業	戸別合併処理浄化槽	宅地分譲事業	水道事業会計
5722万円 130万円減	6634万円 146万円増	1255万円 183万円減	収益的支出 2億6673万円 4169万円増 資本的支出 9804万円 105万円減

一般会計・特別会計・水道事業会計予算を

徹底検証

令和2年度の予算を詳細に審査するため、特別委員会を設置し、延べ5日間にわたり各課ごとに質疑応答を行い、慎重審議・検証しました。本会議では委員会審査報告の後採択し、一般会計及び各種会計を可決しました。



石垣 正博 副委員長



熱海 文義 委員長

予算審査

予算審査

LED化

問 防犯灯のLED化の計画は。
答 蛍光灯・水銀灯の防犯灯が424基ある。要望を受けてからとなるが、50基の器具交換を予定している。

心のケアハウス

問 新たに始まる心のケアハウスの内容は。
答 スーパーバイザー1名、コーディネーター3名で専門資格要件はないが教員経験等のある人を募集したい。来所支援・学校支援（別室登校）・家庭支援となっている。家庭に向いての体制も考えている。

町有財産貸付金

問 5087万7千円の内容は。
答 太陽光発電用地賃貸借で4100万円、旧大松沢社会教育センター（旧大松沢中学校）などである。

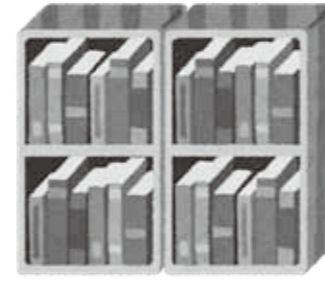
婚活事業

問 対象年齢と周知方法は。
答 男女とも25歳から49歳まで。30歳代から40歳代を中心にダイレクトメール等で周知している。



図書購入

問 購入図書の決め方は。
答 リクエストを募り年間50冊以上、そのほかに文学賞受賞作品なども購入している。



胃がん・総合健診

問 1カ所に集約したが受診率は。
答 微増であったため、このまま1カ所で行う予定。ふれあい号・住民バスを利用してもらう。マイクロバスについては粕川・大松沢地区から一台ずつ運行する予定。



時間外手当

問 増額となった要因は。
答 災害の影響もあり、時間外が増えざるを得ない状況である。

地域おこし協力隊

問 受け入れ団体は。
答 町内企業・農業法人など7団体である。

中学校トイレ改修工事

問 トイレ改修工事をするにあたり、温水洗浄便座にする考えはないのか。
答 大便器26基、小便器16基を交換し、温水洗浄便座になる予定。夏休みを中心に行うが発注から10カ月程度かかる見込みである。



▲中学校トイレ 温水洗浄便座に

在住外国人

問 外国人登録者数は。
答 町内在住の外国人数は2月末現在、92名である。

新規就農支援

問 農業次世代人材投資事業補助金の対象は。
答 新規就農者や親元就農であっても新たな部門の就農者。



問 子育て支援補助金の対象者は。
答 国保加入世帯で18歳未満の被保険者がいた世帯のうち年度末まで国保税を完納した世帯主が対象となる。

家庭教育推進事業

問 子育て世代の憩いの場をどのように考えていくか。
答 ママカフェを通して憩いの場・交流の場を提供しており、今後教育の場も計画し、場所を変えながら安全面に配慮し実施していく。

割増商品券

問 補助金増額の要因は。
答 1・5割増から2割増に引き上げるため。

ふるさと納税

問 令和2年度、1億円確保できる見通しは。
答 返礼品の充実などにより、最低1億円は確保したい。

解体予定の町営住宅

問 田布施・東沢団地の解体後の土地利用は。
答 現段階では、何も考えていない。



▲子育て世代の憩いの場

水道事業会計

問 石綿セメント管敷設替えの予定は。
答 本年度は粕川大橋の添架管工事を優先するため予定はない。

戸別合併処理浄化槽特別会計

問 加入促進のための更なる支援を。
答 配管に対する補助を客観的に見直したい。

下水道事業特別会計

問 加入率の目標は。
答 下水道法により加入義務が規定されているので、100パーセントになるよう頑張る。

町当局へ14項目の意見を提言

改善 指定管理料の見直しを

縁の郷並びに開発センターの指定管理料について、管理業務の見直しを図られたい。また、縁の郷の運営について効率的な運営を指導されたい。

問 縁の郷指定管理料はなぜ増えたのか。
答 新たに仕入れ原価を算入したため。

推進 後継者育成を

貴重な町無形文化財の後継者育成に努められたい。

問 今後の後継者の確保を考えているのか。
答 田植え踊りについては児童館の協力ももらっている。

見直し 石綿セメント管の早期更新を

石綿セメント管の更新を計画的に実施されたい。

問 今年度の更新予定は。
答 今年度はしない。粕川大橋添架管敷設替えを優先する。令和3年度から計画したい。

推進 加入促進を図れ

- 下水道事業会計
- 農業集落排水事業会計
- 戸別合併処理浄化槽会計

復興 早期に復興計画を

生活再建に向け、被災者の意向を尊重し早期に復興計画を定められたい。

問 復興計画の策定を急げ。
答 再建住宅は4月まで、復興計画は6月末までに策定したい。

復旧 災害の早期復旧を

被災箇所の早期復旧に努められたい。

問 早急に方向性を示してほしい。
答 今後も引き続き、復旧に力を入れていく。

見直し ハザードマップの作成を

令和元年東日本台風被災を反映したハザードマップの作成を早急に進められたい。

問 ハザードマップを早期に作成すべきでは。
答 堤防の改修計画が提示されたのち作成したい。

推進 登記未処理事案の解消を

町道等の登記未処理事案の解消に努められたい。

問 どのように解消していくのか。
答 年数が経つと処理が難しくなるので早期に解決したい。

拡充 受診率の向上を

がん検診など、各種検診の周知方法を工夫し受診率の向上を図られたい。

問 受診者の年代別の分析をしているのか。
答 現在はやっていないが、今後、検討課題としたい。

拡充 消防団員の確保を

消防団員の確保に努められたい。

問 消防団員の補充は。
答 今後、広報おおさと・防災無線・LINE等で呼びかけていきたい。

拡充 給食に地元食材を

学校給食に地元食材をさらに使用し、地産地消の拡大を図られたい。

問 以前、地元食材の使用にあたり、規格や納品が間に合わなかったと聞いているが今は。
答 現在、そのようなことはない。

拡充 教育環境の充実を

心のケアハウスや指導主事を活用し、学校教育環境の一層の充実を図られたい。

問 指導主事の役割は。
答 学校教育全般に指導していく。教育委員会内でも教育の充実に向け指導要領の改訂等もあるため、中・長期任用も考えている。

討論 一般会計

反対 千葉勇治議員

基幹産業である農業の底上げを図る政策がない。多額の投資をして道の駅をリニューアルした際、町からの貸付金を速やかに返納できるといふ説明だったが、前年より少なく計上されている。急遽、開発センターと物産館の屋根塗装工事が示されたが、今年度は台風災害の復旧復興を優先すべきではないのか。「ふれあい号」の試行運転の結果、費用対効果あまりに小さいがより良いものにしようという努力が見えない。町内永住が担保できない譲渡型賃貸住宅に被災住宅再建支援金を出すことには強く反対する。

賛成 佐藤 牧議員

苦しい財政状況の中で取り組むべき施策について幅広く吟味されており、施政方針と予算との整合性は明らかである。令和元年東日本台風の被災された方々にとっても被災者の意思を第一に尊重した支援方針が明白であり、さらに本町への移住希望者に対しても定住促進に向けて知恵を尽くしている。今後も更なる困難をも乗り越えていこうとする姿勢に期待し賛成する。

賛成 高橋重信議員

甚大なる被害をもたらした台風19号の災害に対する復旧、復興の予算、また被災者の皆様方への配慮した予算の取り組み方に対し、全議員が一丸となり可決となるよう皆様の理解を求めて賛成する。

3月定例会
補正予算

令和元年度一般会計

7億8728万円増額 102億62万円に

一般会計（第8号・第9号）と7特別会計及び水道事業会計の補正予算が提出され、原案どおり可決しました。

今回の主な事業

定例会

定例会

-8800万円 町営住宅建設工事



歳出

当初予算の国費交付見込額が交付されなかったことによる減額となった。

2億708万円 施設設備等改修工事



歳出

フラップ大郷21の照明LED化・文化会館の照明LED化と空調改修工事を行うもの。

-3008万円 プレミアム付商品券換金費



歳出

3歳未満児がいる世帯に引換券を送付。低所得者は申請受付にしたが、希望者が少なかったため。

4434万円 個人住宅解体撤去工事等
(解体撤去費用
合計2億680万円)



歳出

第7回臨時議会で1億6246万円を計上したが、不足が生じたため4434万円増額補正するもの。

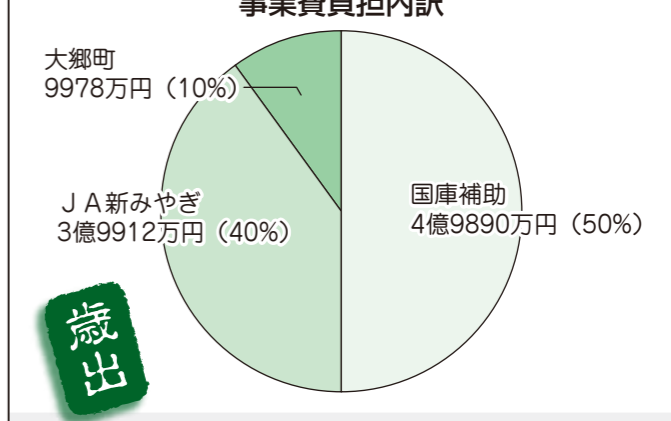
3億2094万円 被災農業者支援



歳出

農業用機械・農業用ハウスの復旧支援など。

5億9868万円 被災産地施設支援



歳出

カントリーエレベーター建設支援。このほかに宮城県より被災産地基盤強化支援補助金として1000万円交付される。

主な質疑

災害廃棄物（稲わら）

問 現在の状況は。
答 約5000tあるが、1000tは青森県の八戸セメント(株)に委託している。残りの4000tは、たい肥化処理する。

問 被災住宅解体
個人住宅解体撤去工事は何件分の予定か。
答 47棟を見込んでいる。

問 地域おこし協力隊
減額補正した理由は。
答 当初2名の新任用を計画し合計4名分の予算を計上したが、新任用がなかったため2名分減額となった。

問 役場庁舎
空調設備の修繕はいつ頃までかかるのか。
答 設計が終了次第、工事着手となる。今年の秋口から冬を想定している。

問 奨学資金
貸付金の減額要因は。
答 年度当初9名の予定だったが、4名の利用にとどまったため。

問 文化会館改修工事
なぜ、この時期に1億2000万円の工事費を計上したのか。
答 激甚災害指定により、補助事業・交付税措置が受けられることとなったため。

問 郷郷ランド
郷郷ランドの「ヤンチャ丸」の安全面はどうか。
答 経年劣化により多額の修繕費を要するが、シンボルでもあるため年次計画を立て、修繕していきたい。

問 介護保険
第8期の計画策定にあたり、介護保険料の負担軽減についての考えは。
答 少しでも軽減できる範囲で検討していきたい。

問 農業集落排水事業
中粕川の復旧の見通しは。
答 配電盤関係の工事が終われば、お盆前までには復旧する。

問 戸別合併処理浄化槽
設置基数の増に向けての取り組みは。
答 待っているのではなく、地域に出向いて普及に努める。

災害対策調査特別委員会 2/28

中間報告

令和2年2月28日に仮設住宅談話室及び中粕川分館の2カ所において、被災者との懇談会を開催し、被災住民の方々から町や関係機関に対する数多くの意見が出されました。

なお、3月19日の定例会において、1日も早い復旧・復興を成し遂げるため、国へ意見書を提出することを決定。



▲仮設住宅談話室

令和元年台風19号災害に対する支援を求める意見書

台風19号により、吉田川堤防決壊・越水による河川の氾濫や内水による浸水、土砂崩れなど、甚大な被害を受けた。復旧・復興に必要な事業を遅滞なく円滑に推進するため、次に掲げる事項を速やかに実現されるよう強く要望する。

記

(要旨)

1. 一級河川吉田川並びにその支流域全体を水害から守るための堤防嵩上げや河道掘削、強靱化対策など総合的な治水対策の早期実現を図ること。
2. 生活福祉資金及び災害援護資金等の融資条件の緩和措置など必要な措置を講じること。
3. 被災者生活再建支援金の最高額を300万円から500万円に引き上げること。
4. 被災者生活再建支援金の支給対象の範囲について、柔軟な対応を可能にすること。
5. 経営再建に向けた個別農家や被災企業等への助成率の嵩上げなど支援策を講じること。
6. 粕川地区の県営圃場整備事業が二重投資にならないよう国営での実施をお願いする。
7. 排水対策(堰、排水機場)は、原型復旧にとどまらず、抜本的対策を講じること。
8. 災害廃棄物処理について、広域処理体制とともにさらなる財政支援措置を講じること。
9. 被災者救援及び災害復旧事業等は莫大な費用が見込まれるため、財政支援を図ること。
10. 災害援助法等に基づく財政支援だけでは必要な経費を賄うことができない。関連事業に対する一括交付金制度、取り崩し型復興基金の創設など特別の財政措置を講じること。

提出先

内閣総理大臣
総務大臣
農林水産大臣
国土交通大臣
ほか関係各大臣に提出しました。



▲中粕川分館

3月定例会
条例改正

一般議案は条例の制定5件、条例の改正8件、条例の廃止1件、財産の無償貸付について審議し原案どおり可決しました。

- | | | | |
|--------|--|--------|--|
| 議案第4号 | 町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の制定 | 議案第13号 | コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正
施設使用料の一部変更(大松沢社会教育センター・文化会館) |
| 議案第5号 | 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定 | 議案第14号 | 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正 |
| 議案第6号 | 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定 | 議案第15号 | 企業立地促進条例の一部改正
農業も対象業種とし、町内在住者雇用を5名から3名に基準を緩和するもの。 |
| 議案第7号 | 庁舎建設基金条例の制定
新役場庁舎建設のための積立を行うもの。 | 議案第16号 | 水道事業の設置等に関する条例の一部改正 |
| 議案第8号 | 高齢者外出支援事業条例の制定
ふれあい号の本格運行を実施するもの。 | 議案第17号 | 保育園条例の廃止 |
| 議案第9号 | 印鑑登録及び証明に関する条例の一部改正 | 議案第18号 | 老人ふれあいの家の指定管理者の指定
大郷町社会福祉協議会に委託するもの。 |
| 議案第10号 | 職員定数条例の一部改正 | 議案第37号 | 財産の無償貸付
ふれあいセンター21の敷地の一部を(一般社団法人)めぐるくまーるに貸付するもの。 |
| 議案第11号 | 職員の給与に関する条例の一部改正 | 議案第1号 | 令和元年台風19号災害に対する支援を求める意見書案
詳細はP11 |
| 議案第12号 | 町立学校の設置に関する条例の一部改正
認定こども園移行に伴う幼稚園の廃止 | | |

議案採決結果一覧表

議案名 (略称は上記の表をご覧ください)	採決結果	吉田耕大	佐藤牧	赤間茂幸	大友三男	佐藤千加雄	田中みつ子	熱海文義	石川壽和	和賀直義	高橋重信	石垣正博	千葉勇治	若生寛	石川良彦
議案第4号	可	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第5号～第7号	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第8号	可	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第9号	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第10号	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第11号～第18号	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第37号	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第1号	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-

可：可決 否：否決 ○：賛成 ●：反対 退：退席 欠：欠席
※可否同数でない限り、議長(石川良彦)は採決に加わらない。

定例会

委員会

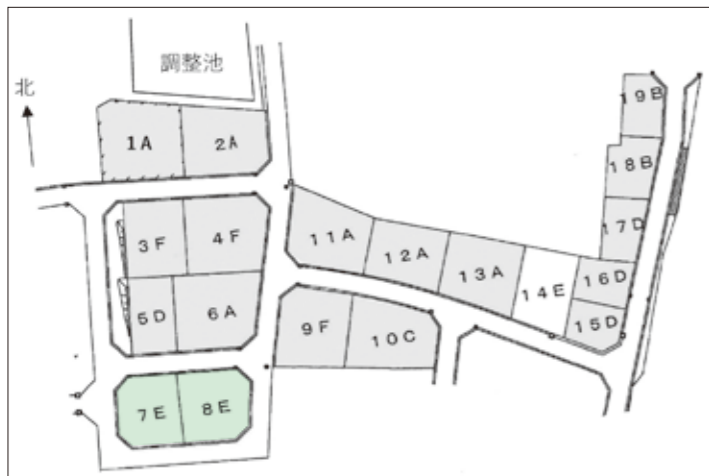
高崎団地新築工事

第2回 臨時会

2月4日(火)

(第五工区) 請負契約の締結へ

令和2年第2回臨時会が開催され、工事請負契約の締結について審議し、原案どおり可決しました。



▲高崎団地配置図(7E・8E)

第五工区	内容	金額	業者名
	木造2階建て2棟(4戸)	5,005万円	皆成建設工業株式会社

高崎団地新築工事 (第五工区) 契約締結

問 既に入居されている方々の声を聞き、今回の計画に反映されているか。
答 地域整備課長 対応できるものについては対応したい。
問 車いすに乗った方が入居したい場合はどのように考えているのか。
答 地域整備課長 柔軟に対応していきたいと考えている。

議会の主な動き (1/1~3/31)

月日	用務	月日	用務
1/6	第7回災害対策調査特別委員会		議会運営委員会
1/8	広報広聴常任委員会	2/26	おおさと地域振興公社に関する調査特別委員会
1/10	議員全員協議会		第10回災害対策調査特別委員会
	第8回災害対策調査特別委員会	2/28	第11回災害対策調査特別委員会 住民懇談会
1/15	議員全員協議会・第1回臨時会	3/4~19	第1回(3月)定例会
1/28	第9回災害対策調査特別委員会	3/4	議会運営委員会
	第3回議会改革調査特別委員会	3/5	第4回議会改革調査特別委員会
	宮城県町村議会議長会町村議会議員講座		第12回災害対策調査特別委員会
1/29	宮城県町村議会議長会新議員研修会		広報広聴常任委員会
1/30	教育民生常任委員会	3/6	教育民生常任委員会・広報広聴常任委員会
2/3	総務産業常任委員会	3/9	議会運営委員会
2/4	議員全員協議会・第2回臨時会	3/10	教育民生常任委員会
	後期高齢者医療広域連合議会第1回定例会	3/12	大郷中学校卒業式
2/10	くろかわ商工会大郷支部との懇談会	3/13	大郷幼稚園卒園式
2/13~14	宮城黒川地方町村議会議長会定期総会		議会運営委員会
2/14	宮城県町村議会議長会定期総会	3/17	議員全員協議会
2/17	吉田川流域溜池大和町外3市3ヶ町村組合議会	3/18	議員全員協議会・議会運営委員会
2/18	議員全員協議会		第13回災害対策調査特別委員会
2/19	黒川地域行政事務組合議会第1回定例会	3/19	大郷小学校卒業式
2/20	議会運営委員会	3/30	広報広聴常任委員会

お知らせ

議会報告会について、5月に予定しておりましたがコロナウイルス感染予防のため見合わせていただきます。

第1回 臨時会

1月15日(水)

災害復旧

18億8172万円追加

令和2年第1回臨時会が開催され、公共土木施設や農林水産施設の復旧関連経費等を計上し、歳入歳出それぞれ94億1334万4千円となりました。



▲1日も早い復旧を

一般会計補正予算
問 「集団移転構想」はこれまで進んでいるのか。
答 町長 被災者との面調査の結果、地元に戻りたい方、水害に強い場所に移転したい方、自分の持ち家は新築せず町の施設で暮らしたい方と様々な考えがあった。あくまでも被災者の

皆さんの考えを尊重するという形で進んでいる。
問 災害復旧の時間外手当660万円となっているが、職員の過労死等の問題はなのか。
答 総務課長 時間外が一人に集中しないように地域整備課に2名をほかの課より併任辞令を出している。

政策審議会条例の一部改正

「委員20名以内」から「委員25名以内」に増員し、従来の4ブロックごと(大谷東部・大谷西部・粕川・大松沢)の公募・推薦から、各区長推薦へ改正するもの。
問 人数が多くなるほど意見が出なくなるのではないのか。会議の時間帯を日中にしたリ、少人数の部会を開くなどの検討は。
答 まちづくり政策課長 日中開催なら土曜・日曜になるかと思う。少人数部会は今後検討する。
問 18歳の若者も是非推薦してほしいとのことだが、年齢ごとの人数割を決めたいのか。
答 まちづくり政策課長 基本は公募であり、幅広い方に参加していただきたい。年代ごとには考えていない。
答 町長 各行政区から1名ずつ計22名と、学識経験者等3名とで合計25名。

人事案件

鳥海氏を教育長に

教育長の任命につき同意を求められ、賛成多数で可決しました。



とりうみ よしひろ 鳥海 義弘 氏

問 校長経験もあるなど人材的に素晴らしいと思うが、これまでの教育長が大郷以南の学校経験者が多い中で、鳥海氏は大郷以北の就任が多いようだが。
答 町長 鳥海氏は宮城県教育委員会管内からということであり、何も問題ない。本町の不登校の課題についても認識してもらっている。



町全体の排水機能の見直しを

排水機能の強化を図る(町長)

問 昨年12月の定例会における町の答弁書で、排水機能の強化について、関係機関に強く要望するところがあるが、具体的にどのような要望をするのか。

答 町長 味明川の河川改修と並行し、羽生地区の内水の排水処理に向け、県(土木部)と協議している。また吉田川の堤防改修に合わせ、排水機能の強化を国交省に要望する。

問 東成田の西光寺川の三嶽橋付近は、大雨の都度、内水による被害が出る。排水機能の強化を図るべきではないか。

答 地域整備課長 西光寺川等については、土砂が堆積してかなり危険な状態になっている。令和2年度に町が事業主体となって河川の浚渫を行う。



▲西光寺川・滑川・三嶽橋付近合流地点

いしがき まさひろ 議員
石垣 正博

教育施設の充実を

問 新教育長に学校教育に対する考え方について伺う。

答 教育長 大郷町教育振興基本計画を基に、適宜見直しを図りながら、大郷町の子ども達が心豊かでたくましく、自分の未来を切り

問 拓いていけるよう、小・中学校と連携し学校教育を推進する。

答 全国的に不登校の子どもの増加傾向にある。本町の現状を伺う。

答 教育長 本町は、県平均より高い状況にある。

議案採決結果一覧表

分類	議案名(略称)	採決結果	吉田耕大	佐藤牧	赤間茂幸	大友三男	佐藤千加雄	田中みつ子	熱海文義	石川壽和	和賀直義	高橋重信	石垣正博	千葉勇治	若生寛	石川良彦
第1回臨時会 P12	教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて	同意	無記名投票													
	政策審議会条例の一部改正について	可	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	一般会計補正予算(第7号) 94億1334万円(18億8172万円↑)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
第2回臨時会 P13	工事請負契約の締結について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
3月定例会 P8-9	一般会計(第8号) 101億9962万円(7億8628万円↑)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	一般会計(第9号) 102億62万円(100万円↑)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	国民健康保険(第4号) 8億8531万円(2496万円↑)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	介護保険(第3号) 10億1545万円(6576万円↓)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	後期高齢者医療(第3号) 7767万円(685万円↓)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	下水道事業(第4号) 2億5246万円(1569万円↑)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	農業集落排水事業(第5号) 6363万円(6104万円↓)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	戸別合併処理浄化槽(第4号) 5844万円(634万円↓)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	宅地分譲事業(第2号) 1419万円(4万円↓)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	水道事業会計(第5号) ①収益的支出:2億2631万円(1996万円↓) ②資本的支出:1億3703万円(750万円↓)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
令和2年度当初予算 P2-7	一般会計	可	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	国民健康保険	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	介護保険	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	後期高齢者医療	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	下水道事業	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	農業集落排水事業	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	戸別合併処理浄化槽	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
宅地分譲事業	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	
水道事業会計	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	

(↑)は増額、(↓)は減額 可:可決 否:否決 ○:賛成 ●:反対 退:退席 欠:欠席
※可否同数でない限り、議長(石川良彦)は採決に加わらない。

次のページは一般質問

ただ 7名が町政を質す!



※1 児童生徒向けの1人1台学習用端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備する構想



おおとも 大友 三男 議員

民有地利用はなぜか

地権者の支援意向があったため(町長)

旧大郷校グラウンドを再建地に

問 公共事業で、旧黒川高校大郷校グラウンドを住宅再建地として提供した方がより安価になり、被災者の負担軽減できるのではない

答 町長 価格については、5〜6万円と考えている。財政負担とコストを考慮した結果、民の力で実施することがベターと判断した。

問 被災者移転地として、民有地利用はなぜか。
答 町長 被災者の意向調査で、中村地区の要望が多く、地権者の被災者支援意向もあり、最終候補地にした。

問 提供価格はいくらで、安価で提供できるとする根拠は。
答 町長 価格については、5〜6万円と考えている。財政負担とコストを考慮した結果、民の力で実施することがベターと判断した。

問 被災者が公営住宅に入居する場合、家賃の軽減を図るべきではないか。
答 町長 所得に応じた設定となり、減免措置は行っていない。

問 特命参事 町有地について、未利用地優先に検討していた。グラウンドについては比較検討する。
問 被災者が公営住宅に入居する場合、家賃の軽減を図るべきではないか。
答 町長 所得に応じた設定となり、減免措置は行っていない。



▲負担軽減のため、安価で町有地の提供を(旧黒高大郷校グラウンド)



ちば ゆうじ 議員

被災者の住宅再建用地確保をなぜ民間任せにするのか

町の財政負担少なくてすむから(特命参事)

問 被災者の住宅再建を主目的に取り組む宅地造成計画について、土地取得から造成・分譲の全てをなぜ民間に任せるとするのか。
答 特命参事 民間業者から仮試算をいただき、インフラ整備に一定の公費を投入すれば、コスト吸収できる可能性があり財政負担は少なくて済むと判断した。

問 担当課から示された「大郷町議会災害対策調査特別委員会」への概算内容を参考に、個人的に試算してみた結果、造成費用と分譲収入(土地買収費は含まず、町長が約束している坪当たり5〜6万円を提供)の差し引き試算だけでも2500万円から3000万円の損失が生じることになる。民間業者が手掛ければ、損することはないと理

問 被災者の住宅再建を主目的に取り組む宅地造成計画について、土地取得から造成・分譲の全てをなぜ民間に任せるとするのか。
答 特命参事 民間業者から仮試算をいただき、インフラ整備に一定の公費を投入すれば、コスト吸収できる可能性があり財政負担は少なくて済むと判断した。

問 担当課から示された「大郷町議会災害対策調査特別委員会」への概算内容を参考に、個人的に試算してみた結果、造成費用と分譲収入(土地買収費は含まず、町長が約束している坪当たり5〜6万円を提供)の差し引き試算だけでも2500万円から3000万円の損失が生じることになる。民間業者が手掛ければ、損することはないと理

解しているのか。
答 町長 我々の調査では、民間がよっぽど能力があり、十分に(町長が考えている単価で)宅地分譲は可能と思う。

問 台風19号被害について、今後、被災箇所が見つかった場合の対応は。
答 町長 現地確認をしながら、今後ともこれまで同様の対応をしていく考えである。

問 不登校者数と学年ごとの実数はどうなのか。
答 教育長 大郷小学校が3名、中学校が9名。学年ごとの実数は配慮を要することから差し控える。

問 教育内容の多様化により今後不登校に陥る生徒の増加が懸念される。新教育長としての考えを伺う。
答 教育長 「不登校を生まない取り組み」が必要で、未然防止として「行きたくなる学校づくり」を推進し、月に3日欠席した児童生徒に対しては、初期対応として、先生任せでなく、家庭との連絡を密にし、組織的対応を進めていく。「大郷町子ども心のケアハウス事業」では、初期対応と自立支援に取り組んでいく。



▲希望の丘団地住宅の傷んだ外壁

があるのでは。
答 町長 2020年に外壁更新工事を計画していたが、かなりの費用を要するとともに、台風19号災害により町の財政も厳しい状況下にある。今後、国庫補助金等を活用した中で早期に工事を実施したい。

財政状況の認識は

問 台風19号被害の復旧復興事業費に伴い財政調整基金が減少し町債が増加しているが、どのような認識でいるのか。
答 町長 早期に復旧復興するには、いたしかたない。

問 前町長時代、9億4000万円の財政調整基金があるのか。
答 町長 早期に復旧復興するには、いたしかたない。

明確な庁舎建て替え計画は

問 基金積み立てや庁舎建設の明確な計画を立てての提案か。
答 町長 基本設計や建設費用などは算定していない。今後庁舎建設検討委員会を立ち上げ検討する。



議員 和賀 直義

春の農作業に間に合う復旧を!

全力で対応している (地域整備課長)

問 町道・河川などの公共施設、田・水路・農道などの農地・農業用施設の復旧時期は。

答 町長 受益者分担金が伴う農地の復旧は耕作者等と協議が整った方から順次復旧工事を行っている。被害規模が全町に渡り、また河川の復旧は渇水期となることから、最終的には令和3年度までになる。

問 農地・農業用施設は春の農作業に間に合うのか。

答 地域整備課長 間に合わせるように現在、全力で対応している。後から出てくる分も対応できるように努力している。

問 仮設住宅の「被災者支援相談員」の活動状況および団地内の自治会としての活動が大切と考えるが自治会設立に対する町の考えは。

問 町長 入居者は従前の行政区に所属しており、新たな自治会を設立する意向はないのでこれを尊重していく。

問 被災者支援相談員の活動状況と今後は。

答 保健福祉課長 「支援相談員」の活動は談話室にサポートセンターを設け、戸別訪問、相談受付、各種団体との連携しながらの活動等の事業を展開する。

問 被災した家屋の公費解体事業の状況は、物置も対象にすべきと考えるが。

答 町長 公費解体23件、自費解体1件の申請がある。物置や作業場なども、母屋に併せた解体であれば国の補助事業の対象となり、公費解体が可能となる。

問 強い農業・担い手づくり総合支援交付金(被災農業者支援型)の農業機械復旧・農業ハウス復旧の申請は締め切られたが追加の対応はできないのか。

答 町長 申請締め切り後の相談には、国・県にその都度確認しながら、可能な限り対応してきた。令和元年度事業ということもあり、



▲全力対応の農地の復旧



議員 石川 寿和

内水被害対策を

緊急浚渫推進事業を活用したい(町長)

問 吉田川の堤防が決壊し甚大な被害が生じた。併せて用排水路や水田の畦畔等の被害は内水によるものと思われる。内水被害対策を伺う。

答 町長 河川の堆積土砂の掘削により内水排水をより多く流すことも可能と思われる。新たに創設された「緊急浚渫推進事業」を活用しながら国・県へ対応を強く要望していく。

問 この事業はどの川でも小さな川でも当てはまるのか。

答 地域整備課長 一級、二級河川にかかわらず市町村の管理する普通河川も事業の対象である。

問 吉田川がいったい排水が出来なくなると、内水を一旦とどめておくためにもあらゆる川の浚渫が必要か。

緊急浚渫推進事業費(仮称)の創設

- 令和元年台風第19号による河川氾濫等の大規模な浸水被害等が相次ぐ中、被災後の復旧費用を考慮しても、維持管理のための河川等の浚渫(堆積土砂の除去等)が重要
- このため、地方団体が単独事業として緊急に河川等の浚渫を実施できるよう、新たに「緊急浚渫推進事業費(仮称)」を地方財政計画に計上するとともに、緊急的な河川等の浚渫経費について地方債の発行を可能とするための特例措置を創設(地方財政法を改正)

- 1. 対象事業**
各分野での個別計画(河川維持管理計画等)に緊急に実施する必要がある箇所として位置付けた河川、ダム、砂防、治山に係る浚渫
※1 浚渫には、土砂等の除去・処分、樹木伐採等を含む
※2 河川、ダム、砂防、治山に係る浚渫について、国土交通省等より対策の優先順位に係る基準を地方団体に対して示した上で、各地方団体において各分野の個別計画に緊急に実施する箇所を位置付け
- 2. 事業年度**
令和2～6年度(5年間)
- 3. 地方財政措置**
充当率: 100% 元利償還金に対する交付税措置率: 70%
- 4. 事業費**
900億円(令和2年度)
※ 令和2～6年度の事業費(見込み): 4,900億円

<参考> 河川の浚渫の例
堆積土砂率や人家への危険度に応じて、対策の優先度の高い箇所を河川維持管理計画等に位置付け、緊急に浚渫を実施

【河川の区間区分(イメージ)】

a区間: 維持管理上特に重要な区間(洪水平野河川、水田周知河川、水防要路河川等)

b区間: 維持管理上重要な区間(a区間以外で氾濫による人家への影響が生じる河川の区間)

c区間: 氾濫による人家への影響が殆どない河川の区間

※ただし、複数箇所を氾濫する場合や、浸水範囲に家屋敷地や道路等が含まれる場合など、影響が大きい場合がある。

問 縁の郷の現状は1千万円弱の指定管理料で運営が出来ていると思われる。この先改善できるとはとも思えない。今後の在り方を伺う。

答 町長 数年の実績を見ると各部門で収支状況が思わしくない。改善するためにも民間事業者などによる指定管理も含め今後の運営方針を検討していく。調査中の企業もある。

問 差し支えなければどんな企業なのか伺う。

答 町長 国から直接補助金を受けながら事業展開している会社である。現地を案内し、今のうちであれば新たな再建が出来ると評価をいただいた。

問 いつ頃までに、どんな形になるか伺う。

問 開発センターの管理を

答 町長 令和3年度の事業採択に向けて考えていく。

問 開発センター内に町の公民連携室が設置されているが管理は公社に委託されたいか。

答 農政商工課長 一部の清掃、施設管理はしているが、公民連携室は業務目的の達成が使命、課題である一括での管理は難しいと考えている。

問 「大郷町復興再生ビジョン」と「総合計画」との整合性は。また業者に作成依頼しているが町民、特に将来を担う若者の意見はどのように反映させるのか伺う。

答 町長 住民意向の反映

追加受付の対応はできない。

は不可欠であり、特に堤防復旧後のまちづくりについては、中粕川地区の方々の対話を重ねながら進めていく。

※他に「町民が安心して暮らせる健康な町」の施策について質問しました。

一般質問

一般質問



よし だ やす ひろ 議員
吉田 耕大

防災事業で防災の強い町大郷へ

防災意識を身に付ける事業を展開する(町長)

防災事業を町内外へ 情報発信を

問 防災事業で防災の強い町大郷へ。

答 町長 防災意識を身に付ける事業を展開する。

問 防災シンポジウムは出来るのか。

答 町長 2月に治水セミナーを開催し、大きな成果を得たので町外向けのシンポジウムなども検討したい。

問 本町独自の台風対策・災害対策・防災の強い町という新たな魅力の一つに学びの場を作ってほしい。

答 総務課長 防災シンポジウムをいつ開催するということとは、今のところ計画はない。自主防災組織あるいは消防団の活躍ぶり、そういったものを広めていければと思っている。

問 今回の経験を次の世代へ伝えては。

答 町長 粕川地区の水害に対する知識を住民が持つていたことが、今回の人災につながらない内容になったと思うので、こういう訓練を通してさらに意識の高揚を図っていききたいと思う。

問 総務課とも協議をして、お答えできる内容にしていくか。

答 町長 総合防災訓練に活かしていくために、開催場所も含め検討を行っている。

問 イベントとしての防災キャンプを行い、集客の考えは。

答 町長 教育委員会の社会教育事業などと連携した取り組みが可能か検討したい。

問 総務課長 社会教育事業と連携した形で取り組むことが可能かどうかも検討していきたい。

問 夏まつり等で防災イベントができないのか。

答 町長 自然災害の知識の高い町だと言われるような内容で、いろいろなイベ



▲新たな魅力・防災のまちづくりを(治水セミナー・文化会館)



あつ み ふみ よし 議員
熱海 文義

新型コロナウイルスの感染対策は

対策本部を設置し、検討している(町長)

新型コロナウイルスの 対策について

問 町の感染対策はどのようになっているのか。

答 町長 現在情報の収集を行い、最新の情報提供に努めている。また、公共施設や公共交通機関で感染症対策を徹底するよう指示している。

問 町内で感染者が発生したときの対応策はどのようなになっているのか。

答 保健福祉課長 感染者が発生した時には、国・県等の関係機関と連携しながら対応していく。

問 病院の受け入れ態勢は大丈夫なのか。

答 町長 国の対応方針では、感染者等の対応は、指定医療機関のみとなっている。受診方法を含めた医療

体制については、今後方針が変更となることも視野に入れ、最新情報を速やかに提供していく。

問 マスク、アルコール消毒液などの確保はどうするのか。

答 保健福祉課長 マスク、アルコール消毒液などは、町で一定量の備えはある。高齢者施設、介護施設で不足が発生した時には町から放出するよう国からの指示がある。

問 自宅待機の子供たちの学習の指導はどのようにしているのか。

答 学校教育課長 家庭等の学習指導については、学校等からプリントやメール等で保護者の方に周知をしている。

東日本台風災害の 復興について

問 道路、特に県道の復旧工事が遅れていると強く要請すべきではないか。

答 町長 県でも国の災害査定が終了し、現在復旧工事の発注に向けた準備を進めている。歩道の陥没等の



▲新型コロナウイルス感染対策によりマスク姿での卒業式(大郷中学校)

箇所は速やかに安全確保を行うよう要望している。

問 土地改良区の農業施設は、工事着手が遅れているようだが、春の農作業にまにあうのか。また、個人で修繕した場合の補助金等の支援はあるのか。

答 町長 国の災害対象箇所は町が事業主体となつて復旧工事を実施する。春の農作業に間に合うよう努力する。個人の修繕に対して補助金等の支援は内部で検討する。

ントと組み合わせた形でやることも一つの方法だと思つている。内部で検討して出来る限りそういう方向に向いていくよう議論していきたい。

問 本町を知ってもらう防災事業を。

答 町長 防災意識を身に付けていただく内容の事業を展開する。

第74回 追跡レポート

消防団員の確保を

一般団員を辞めても、機能別団員として残ってもらう方法はないのか。
(令和元年度予算審査意見書より)

総務課 課長補佐

強制的にはできないので、残っていた
だけよう声掛けはしている。
(令和元年度予算審査特別委員会答弁)

その後の対応と今後の計画

令和2年3月現在の消防団員数は、定員310名に対し283名で、充足率は91%となっています。

令和元年度の入団者は一般団員5名、機能別団員5名の計10名。退団者は一般団員9名、機能別団員2名の計11名となっており、1名の減となっています。

「自分たちのまちを、自分たちでまもる」という消防団の理念と活動内容等の普及啓発に努め、引き続き団員の確保に向け声掛け等を行ってまいります。

総務課長



物産館の有効活用を

リニューアル後、物産館2階が宴会に使用できなくなったが、今後の計画は。
(令和元年度予算審査意見書より)

町長

様々な意見を踏まえ、早急に町民ニーズに
応えていきたい。
(令和元年度予算審査特別委員会答弁)

その後の対応と今後の計画

現在の物産館2階の利用については、キッズスペースと多目的利用の和室として活用しています。

キッズスペースについては、土日になると大変多くの親子連れのお客様に楽しくご利用いただいているところです。また、和室の利用については、団体での休憩スペース、各種ものづくり教室、料理をケータリングしての会議、食事会等に活用されています。

今後も施設の利用促進を図るために、おおさと地域振興公社と連携を図りながら、重点的に広くPRを実施し、多くの皆さんに利用していただける観光拠点としての役割を果たしていくよう連携してまいります。

農政商工課長



▲2階キッズスペース

教育民生 常任委員会

1/30

教育環境の充実を

(中新田幼稚園
なかよしこども園)



【調査の概要】

教育環境に関する調査として、特色を生かし魅力のある幼児教育をしている認定こども園に赴き、岩岡明子園長より説明を受け調査を実施した。

また、本町役場第3委員会室において、不登校の現状について説明を受けた。

【意見】

認定こども園について

- 本町も来年度から民間法人に幼児教育、保育を全面移行することになるが、保護者が抱えている不安要因を払しょくし、子育て支援体制に大きな役割を果たすよう努められたい。
- 音楽・体育・英語教育などを取り入れ、子どもたちにとって魅力的なこども園になることを望む。

不登校の現状について

- 不登校は特に中学校において年々増加傾向にあるが、本町に特化したことではない。
- 不登校の要因を明らかにし、スクールカウンセラーや※2ソーシャルワーカーの配置等による教育相談体制の充実等に努められたい。
- 既存の学校になじめない児童生徒に対する多様な教育機会の確保に努められたい。

次回は

「高齢者福祉について」
を調査します。

総務産業 常任委員会

2/3

復興のまちづくり (福島県新地町)



【調査の概要】

新地町は被災者を震災の3日後から避難所を元の地区ごとに再編させたことにより、早くから住まいの再建の議論が活発に始まった。

防災集団移転団地は、町の中心から概ね「1.5km」の範囲に、7団地157区画を整備し、早い時期から再建が進み、現在では2区画を残すまでとなった。団地整備では住民の要望に添い、国と協議を行い、また、※1ワークショップで議論を重ね満足度の高いものとなった。

新地町は津波被害、本町は堤防決壊と被害内容は違うが、移転することは同じであると感じた。

【意見】

- 住宅再建には、被災者に寄り添い、ワークショップ形式の会議を行い、要望に応えられるように対応すべきである。
- 自立再建できない高齢者世帯に対し、被災高齢者共同住宅の整備を検討すべきである。
- 被災者の移転先の土地の売買価格が高額にならないように考慮すべきである。
- 被災者に寄り添った復興計画を早急に策定し、計画的に復興事業を推進すべきである。

次回は

「防災のまちづくりについて」
を調査します。

※1 少人数毎の対話式会議
※2 児童生徒が生活の中で抱えている様々な問題の解決を図る専門職

住民の 声



かまた まちこ
鎌田 真智子さん
(認定こども園長)

笑顔あふれる こども園を

自然あふれる大郷町に生まれ育ち、現在は大郷保育園の園長として働いています。

令和2年度からこども園に移行するため準備を進めているさなかに、昨年の台風19号により堤防が決壊し家が全壊、思い出も何もかもすべて流されてしまいました。途方に暮れている中たくさんの方々に励ましの言葉をいただき、災害を経験して改めてこの町の方々の温かさを実感しました。

このような温かい町の未来を担う子ども達の笑顔あふれるこども園を作っていきたいと思っております。



「おおさとみんなの議会194号」が第39回県町村議会広報選考会において3年連続で奨励賞を受賞しました。



3年連続で奨励賞受賞

次回定例会

予定

6月2日(火)から
午前10時～
6月5日(金)まで

令和2年3月定例会より、ライブ中継と録画を動画サイト「YouTube (ユーチューブ)」にて、配信しています。右記のQRコードよりご覧になれます。



編集後記

本来なら、この時期新年度を迎え入学・進学・就職等明るい未来に向かって進んでいる時期のはずですが、新型コロナウイルスの広がりで、何となく暗い気持ちで生活されている方々が大半と思われまます。

また東日本台風で被災され仮設住宅等で未だに不自由な生活を強いられている方々がおられるのも現実であります。

まずはコロナの感染をくい止めるために外出を自粛しつつ、マスク・手洗い等を励行し皆で頑張らしましょう。

石川 壽和

広報広聴常任委員会

編集委員

委員	委員	委員	委員	副委員長	委員長
石川	熱海	赤間	吉田	佐藤	若生
壽和	文義	茂幸	耕大	牧	寛